

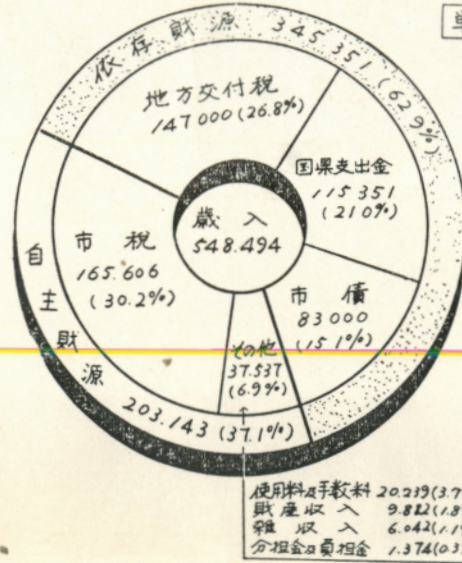
市政ニュース

昭和38年5月5日発行
発行所 五所川原市役所 印刷所 陸奥印刷株式会社

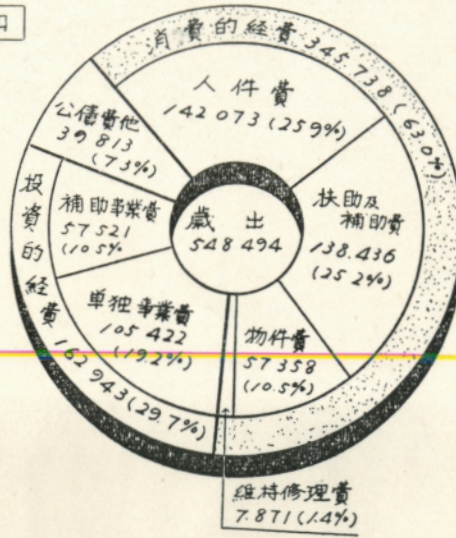
一般会計

38年度予算のあらまし

昭和34年4月財政再建準用団体の指定を受けて赤字解消を計画し、今日まで鋭意赤字解消計画額の消化につとめておりますので、昭和38年度の予算も財政再建計画に基き、548,493,969円の収支均衡予算により、健全財政の確保と、行政水準の向上を図り、市民の福祉向上を目的として編成しました。



単位: 千円



才入

才入はすべて収入可能なもののみを計上し、算出基礎の明らかでないものについては、その計上は極力さけはつきりしたものにしたがその結果、市税は自然増収などで15,606千円、地方交付税は単位費用の引上げにより23,906千円の増収となり、総額においては前年度当初に比べて137,599円の増となりました。

才出

才出については無駄な経費は一切はぶくという意味から、消費的経費はできるだけおさえたが人事院勧告による職員の給与改訂に伴う増および、物価の値上りにより前年度に比べて59,008千円の増となり、投資的経費については消費的(経常的支出)の増によつて財源の面から緊急度の高い事業を優先的にとりあげ、なお事業実施可能なもののみ計上したため20,389千円の減となりました。また公債費は据置期間の終りによる長期債の元金償還の開始により8,980千円の増となり総額で37,599千円の増となりました。

(単位: 千円)

科目	歳入				科目	歳出			
	本年予算	前年予算	比較増減	増減率		本年予算	前年予算	比較増減	増減率
1 市税	165,606	150,000	15,606	30.2	1 議会費	11,519	8,893	2,626	2.1
2 地方交付税	147,000	123,094	23,906	26.8	2 市役所費	94,651	73,790	20,861	17.2
3 公営企業収益	9,822	6,183	3,639	1.8	3 消防費	32,545	28,347	4,198	5.9
4 分租金	1,374	1,300	74	0.3	4 土木費	18,925	17,000	1,925	3.5
5 使用料手数料	20,239	19,396	843	3.7	5 教育費	143,257	150,653	-7,396	-26.1
6 国庫支出金	105,789	104,501	1,287	19.3	6 社会福祉費	144,507	138,533	5,974	26.3
7 県支出金	9,562	4,509	5,053	1.7	7 保健衛生費	10,250	15,050	-4,800	-1.9
8 雑収入	6,042	4,850	1,192	1.1	8 産業経済費	22,598	19,490	3,108	4.1
9 市債	83,000	87,100	-4,100	-5.1	9 貯蓄費	3,005	1,734	1,271	0.6
繰入金		10,000	△10,000		10 統計調査費	320	380	△60	0.1
歳入合計	548,494	510,895	37,599	100.0	11 選挙費	4,161	3,520	641	0.8
					12 公債費	39,097	30,118	8,979	7.1
					13 雑支出金	22,598	22,204	394	4.1
					14 予備費	1,061	1,183	△122	0.2
					歳出合計	548,494	510,898	37,599	100.0

科目別予算状況

消防団 観閲式終る

五所川原市消防団恒例の定期観閲式は27日、県消防協会長ら来賓多数が臨席、団員1,500余名が参加して盛大におこなわれました。

同日は午前8時、集合サイレンの合図で各分団ごとに北斗グランドに集合、観閲官、佐々木

市長が人員、服装、機械器具の検閲をおこなったあと、自衛隊第九師団音楽隊を先頭に大町通りをパレード、北斗グランドでマトイ振り、特別参加の市消防署機動隊、種井女子消防協力隊のポンプ操法などおこなわれたあと、岩木川河畔で一斉放水演習をおこない、ふたたび北斗グランドに集合して表彰式、講評訓示、などあつて正午閉会しました。



体操祭19日 北斗グランドで

市体育協会では日本体操祭五所川原大会を十九日(日曜日)午前九時から北斗グランドでおこないます。

この体操祭の参集範囲は市内小、中、高校生、官公庁職員、会社工場、事業場の勤労者、青少年団体、婦人団体、その他一般社会人となつており、種目はラジオ体操、徒手体操、フオーキダンス、機械体操となっております。

なお十九日雨天の場合は二十六日に延期になります

やめよう密造酒

税務署

これから田植期になりますと密造酒が多く出廻りますが、これは身体に悪く、かえつて不経済となるばかりでなく、造つたり、売つたりすることは勿論、貰つても飲んでも持つていても処罰されることになっておりますのでこのような密造酒はお互に注意してやめるようにしましょう。

行政苦情相談員に 浜舘八郎氏再任



行政に関する国民の苦情や

からの申出によつてさつとくこれを関係行政機関にあつせんして解決を図り、その結果を委員を通じて申出者に回答することになつております。

工事請負希望者は 指名願いの提出を

市が施行する工事の請負を希望する方は、指名願いに経歴書、その他必要書類を添えて申し出下さい。なお、詳しいことについては建設課へお問い合わせ下さい。

意見要望を聴き、これを解決あつせんし、明るい行政の実現を図る目的で、青森行政監察局では県内各市町村で随時巡回行政苦情相談所を開いて、行政に対する国民の苦情解消に努めて来ましたが、さらにこの窓口をひろげ国民のみなさんが手軽に相談ができるようにするために、当市で三十七年中は市内大町浜舘八郎氏が行政管理庁長官から行政相談員に委嘱され、みなさんからの苦情等の受付業務に当つて来ましたが、今年度も同氏が引続き委嘱をうけましたので、苦情や意見要望のある方はご遠慮なく気軽に同委員に申出てください。

青森行政監察局では委員

計量器定期検査日程

月	日	時間	検査場所	区	域
5月	9日	午前9時～12時	飯詰支所	旧飯詰	全域
5月	9日	午後1時～3時	毘沙門 太田製米所方	毘沙門	～長富
5月	10日	午前9時～12時	長橋支所	旧長橋	全域
5月	10日	午後1時～3時	梅沢支所	旧梅沢	
5月	11日	午前9時～12時	七和支所	旧七和	
5月	13日	午前9時～3時	五所川原市 中央公民館	元町、大町、柳町、末島町、 栄町、新宮、錦町、幾島町、 旭町、下平井町、平和町	官公庁、学校
5月	14日	午前9時～3時	五所川原市 中央公民館	田町、弥生町、東町、 本町、岩木町、柏原町、 平井町、上平井町、 中平井町、布屋町、 新町、寺	川端町
5月	15日	午前9時～3時	五所川原市 中央公民館	旧松島全域、旧栄全域、 旧中川全域、小曲	
5月	16日	午前9時～12時	三好支所	旧三好	全域
5月	16日	午後1時～3時	五所川原市 中央公民館	都合で予定日に検査 出来なかつた方	

全国交通安全運動

正しい運転・正しい歩行

11日から20日まで

春の全国交通安全運動は、五月十一日から二十日まで全国一斉におこなわれることになりました。

今年の目標は『正しい運転の遵守』『正しい歩行の励行』『児童、幼児の安全確保』『雇用者等の義務觀念の向上』『踏切道安全通行の徹底』『交通環境の整備』の六項目でありますこの各項目をよく考えて見ますといづれも交通事故を起す原因となるものばかりであります。

県内の昨年中の交通事故は二二二五件で死者は一五四名、傷者は一八五八名、物の損害は六六〇八万円でありました。

五所川原警察署管内では九八件の事故が発生しており、この事故で死亡した人は二名、傷者は二〇名、物の損害は二一八万円となっております。

この事故を検討してみますと、自動車の運転者が徐行すべき場所を徐行しなかつたために起きた事故は全

体の三〇・七%を示して一番多く、ついで酒飲み運転によるものが一〇・五%、無免許運転によるものが七・六%、追いつし不適當によるものが六%、その他安全運転を怠つたものが二・三%となつておりましてほとんどが正しい運転をしなかつたためにおきてい

のであります。

それに歩行者が正しく右側通行をしなかつたり、児童、幼児達が道路で遊んだり、道路に突然とびだしたりして事故の被害者になつていのが実情であります。

また踏切りで一時停止をせずに、列車と衝突して悲惨な事故の犠牲者となつてゐることは、みなさんも充分ごぞんじのことでありますが、この種の違反もなかなか無くならないことは本當に遺憾なことであります道路のことについて申しあ

げてみますと、旧市内の繁華街は特に道路巾がせまいの、道路を自分の私有地とでも考えておりますのか荷物を道路に山のやうに積み重ねておいたり、自動車を何時間も放置しておいたり、そうでなくてもせまい道路をいやがうえにもせまくして交通の妨害をしてゐる業者もみうけられますが一日も早く家の前をとりかたづけて道路巾員を充分に確保してもらいたいものであります。

× ×

海外移住者募集

希望者は農商課へ

海外移住といへばブラジルを連想するほど日本にはなじみの深い国です。

日本人がブラジルへ移住したのは明治四十一年以来です。約五十年経つてゐるわけです。現在四十五万人の日系人がコーヒーを中心とするいろいろな農産物の栽培に従事してブラジル国の産業経済に大いに貢献しております。

なかでも日本人が主体となつて経営している『コチア産業組合』は五千六百人の組合員を有し、その生産物の輸出額は、ブラジル国総輸出額の六〇%を超える実績をあげて、ブラジル政府より賞讃されてゐるところであります。

このような状態ですから常に人手不足に悩まされておられ、日本からの単独、あるいは若夫婦の移住をまつております。

この募集は一年中おこなつていきますから、移住を志す方々はいつでも市役所農林商工課へご相談ください。

学童を交通事故から黄色の帽子贈る

守りましょう

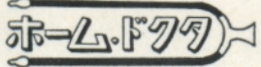
児童を交通事故から守るため、市内各小学校の一年生一〇四〇名に黄色の安全帽を贈りました。この贈呈式は七日から各小学校ごとにおこなわれ



季節保育所 15日から開設

これから本格的な農繁期がやつてきます。しかしこの時期になると毎年のように幼児の水死事故、交通事故などが発生しています。

市ではこの対策として、毎年、民生委員婦人会等の協力を得て季節保育所を開設しています。今年も十五日ごろから二十日間の予定で開設することになりましたのでご利用ねがいます。



水分は 適当に

適量の水を飲んでいれば、胃液の分泌を盛んにして、食欲を増進させることに役立つが、水分が多すぎると逆に胃液をうすめて消化作用をさまたげる、ことになり

ます。

このほか、血液量を増加させて血液を高めたり、またムクミのもとになつたりじん臓、心臓病、かつけな

どを悪化させたりします。水を飲みすぎると、ふだん健康な者でも胃腸障害や下痢をおこすことがあり、体内の酸化作用を促進するの

で、疲労の度を増すこととなり

登山の時や、激しい作業のとき、水をあまり飲まないようにするのはこのため

であります。

しかし水の摂取量が極端に少ないときには、体液が濃くなり、食欲不振、はき

市行政連絡員 一一九名を任命

三十八年度の市行政連絡員
辞令交付式は四月十一日、
中央公民館でおこなわれ、
つぎの方々が行政連絡員と
して任命されました。

五所川原地区

坂本憲泰(錦町)、飛鳥孝一
(幾島町)、岩谷善一(柏原
町)、氣田勝治(上平井町)
大村秀四郎(中平井町)、平
山幸三(平井町)、工藤次栄
(敷島町)、佐々木友夫(旭
町)、斎藤得七(大町)、田
中文藏(寺町)、岩木町、山
川祐次郎(新宮、末広町)、
小野清茂(末広町)、堀内貞
三(本町)、寺田清(鎌谷町)
小野健造(弥生町)、高橋武
一(東町)、毛内金次郎(川
端町)、金沢定雄(成田町)
高橋賢次郎(柳町)、野呂卓
弥(柳町)、小田桐勇(元町)、
下山金四郎(田町、栄町)、
田中佐蔵(田園調布)、東海
林昭三(平和町)、前田貢

(十川町)、木村隆太郎(新
町)、寺田三太郎(下平井
町)、中野鉄雄(東雲町)、
小栗山三郎(小曲)。

栄地区

熊谷宇三郎(湊)、鹿内幸市
(同)、小田桐七郎(湊団地)
藤田義雄(姥港)、木村智名
男(猫淵)、藤田藤太郎(三
ツ谷)、山田武雄(稲実)、
成田長四郎(同)、山田専太
郎(広田)、一戸源次(広田)
白戸儀逸(七ツ館)、成田西
造(同)。

中川地区

吉岡勘十郎(川山)、佐藤定
市(同)、小野末太郎(沖飯
詰)、笠井長四郎(桜田)、
小野泰太郎(中泊)、高橋昌
造(種井)、小笠原又一(田
川)、原定五郎(新宮)、佐
々木金次郎(長橋)

三好地区

相馬健蔵(鶴ヶ岡)、対馬業

行(同)、小林二三(同)、
青山金作(藻川)、川浪長五
郎(同)、川浪勇一(同)、一
戸良秋(同)、洪谷宇作(高
瀬)、小笠原兼吉(福井)、

長橋地区

秋田善吉(浅井)、須藤徳一
(福山)、三上長幸(同)、土
岐賢次郎(杉派立)、石岡清
次郎(野里)、松野岩雄(神
山)、長尾慶作(松野木)、
片岡肇(福泉)、間山良作
(若山)、横山岩太郎(石田
坂)、中山幸一(戸沢)、中
川竹次郎(豊成)

松島地区

寺田十三雄(吹畑)、太田修
司(唐笠柳)、寺田市太郎
(石岡)、太田秀二郎(水野
尾)、笹森登一(同)、吉村
嘉石工門(漆川)、荒関利雄
(太刀打)、高杉勇一(太刀
打)、小野徳衛門(一野坪)
小野千代造(同)、三浦征市
(同)、対馬健二郎(馬性)、
工藤武男(金山)、太田源之
丞(同)、材田定次郎(同)

飯詰地区

前田勘四郎(坂の上、南新)

お知らせ

国民年金手帳に結婚記念写
真二枚入っていました。
写真の裏面には『真言宗
寺結婚式』『小松川自宅に
て』とペン書きされていま
す。お心当りの方は市役所
国民年金係までご連絡くだ
さい。

編集後記

長い間皆さんとなじんで
きた『五所川原市広報』は
今回から題字も『市政ニュー
ズ』と変えて、装おいを
新たに、月三回皆さんに
お目見えすることになりま
した。前にも増してご愛顧
のほどお願いいたします。
なお近日中に表紙を差し
上げますから、必要なこと
はあとで読みかえすよう大
切に綴って保存して下さい

五 警 署 市内の交通規制 11日から実施

五警署では市内の交通規制
について、いろいろ検討を

加えてきたのですが、その
一部改正、新設、指定解除
について四月十八日告示さ
れ、今月十一日から施行さ
れることになりました。

この交通規制は例年増加
している交通事故を防止す
るため、やむを得ず取られ
た最小限の措置でありま
すので、関係機関各業者、
ならびに自動車運転者、そ
の他一般市民のみなさんの
深いご理解とご協力をおね
がいをします。

○車両の最高速度 (旧速度)

五農高校前から本町丸大角
まで一五〇〇米、三五キロ
(三五キロ)
ロータリーから下平井町三
叉路まで八七〇米、四〇キ
ロ (三五キロ)
ロータリーから布屋町通り
六〇〇米、四〇キロ
(三五キロ)

駅前から乾橋まで六〇〇米
三五キロ (三〇キロ)

七ツ館鳴海油店前から浅井
稻荷神社まで一二〇〇米
四〇キロ (新設)

柏原から郵便局前通り下平
井町まで五〇〇米、指定解
除 (三〇キロ)

○駐車禁止

午前七時から午後七時まで
新町、本町通り(東北電力
角から丸大角まで) 六百米
が駐車禁止区間となります

○一時停止

平和町市営住宅角、新町増
田病院角、旭町角弘角、敷
島町橋本タイヤ角、同菊地
シート店角
以上が新しく一時停止と
なります。
また五農高校前から本町
丸大角までの国道は追越禁
止となります。